



No.153

むずか 議会だより



わたしは、うんどうかいでリレーがたのしかったです。あおチームのみんなとちからをあわせてさいごまでがんばりました。



あそう 麻生 すみれさん

うんどうかいのマーチングでガードをよりました。ガードは、むずかしかったけれど、じょうずにできてうれしかったです。



すずき りおん 鈴木 凜音さん



うんどうかいでパラバルーンをよりました。ボールとばしでは、ボールがたかくあがってうれしかったです。

いんた 印田 みのりさん



- 令和元年第3回定例会
- 常任委員会・決算特別委員会
- ここが聞きたい一般質問
- 議会トピックス・議会の動き

今回の表紙を飾るのは川妻認定こども園おひさまの園児の皆さんです。

「議会だより」をスマートフォンなどで見ることができます。

令和元年第3回定例会(9月)

平成30年度決算を認定

歳出総額 79億7千万円

一般会計 42億4千万円

令和元年第3回定例会が、9月9日から20日までの12日間の会期で開催されました。

本定例会では、平成30年度各会計決算をはじめ、令和元年度一般会計・特別会計補正予算など32件の議案等が提出され、全て原案のとおり可決しました。

会期中、総務文教委員会、経済建設委員会が開かれ、関連議案について審議しました。

また、9月12日・13日・17日の3日間にわたり決算特別委員会が開かれ、平成30年度の各会計決算について集中審議しました。

なお、町政全般にわたり4名の議員が一般質問を行いました。



平成30年度 会計別決算の状況

(単位：千円)

会計名		平成30年度 歳入決算額	平成30年度 歳出決算額	歳入歳出差引
一般会計		4,631,503	4,247,753	383,750
特別会計	国民健康保険	1,210,483	1,173,072	37,411
	後期高齢者医療	177,042	176,683	359
	介護保険事業	769,461	768,310	1,151
	公共下水道事業	669,409	662,298	7,111
	農業集落排水事業	172,121	171,120	1,001
	小計	2,998,516	2,951,483	47,033
企業会計	水道事業(収益的収支)	470,966	430,610	40,356
	水道事業(資本的収支)	209,239	343,993	△134,754
	小計	680,205	774,603	△94,398
合計		8,310,224	7,973,839	336,385

令和元年第3回定例会では、2ページのほか下記のことが決定しました。

承認第6号	専決処分の承認について（令和元年度五霞町一般会計補正予算（第2号）） 歳入歳出それぞれ325万5千円の追加補正
議案第39号 ⑧	五霞町隣保館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 消費税率改正に伴う条例の一部改正
議案第40号 ⑧	五霞町多目的集会センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 消費税率改正に伴う条例の一部改正
議案第41号 ⑧	五霞町福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 消費税率改正に伴う条例の一部改正
議案第42号 ⑧	五霞町公民館使用条例の一部を改正する条例 消費税率改正に伴う条例の一部改正
議案第43号 ⑧	五霞町宮球場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 消費税率改正に伴う条例の一部改正
議案第44号 ⑧	五霞町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例 成年被後見人等の権利に係る制限が設けられている制度の見直しに伴う条例の一部改正
議案第45号 ⑧	五霞町基金条例の一部を改正する条例 森林環境譲与税が譲渡されることに伴う条例の一部改正
議案第46号	工事請負契約の締結について （令和元・2年度 五霞町防災行政無線デジタル化更新工事） 契約方法 指名競争入札 契約金額 1億4,472万円 契約者 (住所) 茨城県水戸市笠原町1486番地 (氏名) 株式会社 協和エクシオ茨城営業所 部長 齋藤 浩
議案第47号	工事請負契約の締結について （R1国補社資第1号 町道5号線交差点改良工事） 契約方法 指名競争入札 契約金額 9,806万4千円 契約者 (住所) 茨城県古河市女沼284番地8 (氏名) 小沢道路 株式会社 代表取締役 小澤 勲
議案第48号	工事請負契約の締結について （五霞町B&G海洋センター改修工事） 契約方法 指名競争入札 契約金額 9,425万1,600円 契約者 (住所) 茨城県猿島郡五霞町大字釈迦2483番地2 (氏名) 株式会社 関口建設 代表取締役 関口 清
議案第49号 ⑧	字の区域の変更について 土与部地区1カ所3筆を隣接区域と同様の字とするため、字の区域の変更

議案第50号 ⑧	字の区域の廃止並びに字の区域の設定について 五霞インターチェンジ周辺地区土地区画整理事業地内の江川・冬木・幸主の一部における7カ所443筆及び区域に隣接介在する道路及び水路である国有地の字の区域を廃止し、新地名「ごかみらい」に設定	
議案第51号 ⑧⑨	令和元年度五霞町一般会計補正予算（第3号） 歳入歳出それぞれ2,288万3千円の追加補正 （歳入）普通交付税732万3千円の減額 前年度繰越金2億1,134万3千円の追加 （歳出）後期高齢者医療特別会計繰出金889万4千円の減額 担い手育成支援事業負担金補助及び交付金1,623万1千円の追加 など	
議案第52号 ⑧	令和元年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） 歳入歳出それぞれ4,637万5千円の追加補正	
議案第53号 ⑧	令和元年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出それぞれ879万6千円の減額補正	
議案第54号 ⑧	令和元年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算（第2号） 歳入歳出それぞれ579万8千円の追加補正	
議案第55号 ⑧	令和元年度五霞町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出それぞれ123万4千円の減額補正	
議案第56号 ⑧	令和元年度五霞町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出それぞれ41万5千円の追加補正	
議案第57号 ⑧	令和元年度五霞町水道事業会計補正予算（第1号） （収益的収入及び支出）収入支出それぞれ78万円の追加補正 （資本的収入及び支出）支出27万6千円の追加 （議会の議決を経なければ流用することのできない経費）職員給与費90万円の追加	
報告第3号	平成30年度五霞町財政の健全化判断比率等について 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、平成30年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告 ・実質公債費比率 8.9%（前年8.8%） ・将来負担比率 40.7%（前年13.3%） ・実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率はいずれも該当なし	
報告第4号	平成30年度五霞町継続費精算報告書について 環境浄化センター更新工事に係る継続費の精算 事業年度 2カ年（平成29年度、30年度） 支出済額 4億3,740万円	
発議第4号	五霞町議会決算特別委員会の設置	
陳情第2号 ⑧	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める陳情	採 択

⑧=総務文教委員会付託 ⑨=経済建設委員会付託

※議案第58号から議案第64号については、平成30年度各会計決算となります。

常任委員会

Q & A

Q 福祉センターひばりの里の浴室の利用状況は。

A 平成30年度の利用者は38,446人です。うち、町内の方は25,930人でした。

Q B&G海洋センターの改修工事中は学校の体育館を開放することになっているが、利用者の決まりはあるのか。

A 施設の安全確保のため、利用者は事前に申請をしていただき、体育協会加盟団体や

定期利用団体など、これまでの利用実績により許可することになっています。

Q 国民健康保険の高額療養費を480万円追加補正する内容は。

A 病気等により高度な手術を受けたり、長期入院をした場合にかかる医療費の自己負担軽減のための費用不足分を追加補正するものです。



Q インターチェンジ周辺地区が新地名「ごかみらい」になると地番はどうなるのか。

A 土地区画整理組合と協議しながら番地を設定し、住居表示は「五霞町ごかみらい〇〇番地」となります。

Q 茨城産サツマイモが国内外で大変人気があり、県でも事業拡大を推進している。町でも検討してはどうか。

A 町は水稻農業を中心にしてきたこともあり、転換作物となると技術的に難しい面もありますが、検討していきたいと思います。

決算特別委員会

Q & A

Q 当初予算編成の際に財源として充当した財政調整基金の取崩し分5億5,000万円を年度末において戻し入れできなかった原因は何か。

A 歳出で水道事業会計への出資金、諸工事費、社会保障費等が増えたこと、歳入で地方交付税が削減され、収支の幅を圧縮できなかったことが要因です。

Q 行政組合に加入しない人が増えているが、ホームページで転入手続きのお知らせに

合わせて「行政組合に入りましょう」という呼びかけをするべきではないか。

A 転入者には、窓口での手続きの際、行政組合加入チラシと区長さん連絡先をお渡ししています。ホームページにもチラシの内容は掲載していますが、より目立つような掲載方法を検討していきたいと思っています。



Q 空家対策事業で実施した所有者への指導の実績は。

A 適正に管理されていない空家ということで、空家対策協議会で現地調査をした結果、

指導が必要であると認められた5件の指導を実施しました。

Q 産業廃棄物の不法投棄への対応は。

A 監視パトロールを随時実施しています。県が所管になりますので、県と町が連携して撤去指導を行っています。

Q 公害対策事業で実施した河川の水質検査の結果はどうだったのか。

A 五霞落川付近で月1回検査をしています。結果に異常はありません。



Q 水道事業会計は、ここ数年赤字が続き、町の財政を圧迫している。抜本的な対策が必要と考えるが。

A 人口減少が進む中、給水人口が減っていくことを念頭に事業を進めなければなりません。近隣事業体との広域化も含め進めたいと考えています。



Q 工業団地内の企業は町の水道を使っているのか。

A 昭和40年代に進出した企業については、当時は井戸が掘れたので、井戸を持っています。町の水道を使っただけのようお願いします、徐々に転換していただいているところです。

Q ふれあい祭りで八つ頭を使った料理が提供されているが、八つ頭を町の特産品として生かしていく必要があると思うが。

A 商工会で五霞町産八つ頭を「五霞いも」として商標登録しましたので、特産品として発展させていく形を商工会、町関係部署と検討していきたいと考えています。

Q 認知症の症状や支援について理解を深める対策は。

A 今年度、認知症になった場合の支援等をまとめた「認知症ケアパス」を配布する予定です。また、認知症を知ってもらう取組みとして、中学生等を対象に認知症サポーター養成講座を実施しています。今後は、住民の方を対象に、徘徊している方を見かけた場合の模擬声かけ訓練を実施する予定です。



Q 五霞町では学校給食費の補助を行っているのか。

A 生活困窮者に対しては、補助を行っておりますが、一般世帯については、現在のところ行っていません。

Q 地域ケアコーディネーターの役割は。

A 支援が必要な方や一人暮らしの方で日常生活の不安や困っている方に対応しながら、各関係機関に相談をするなどの支援を行っています。



Q 認定こども園の定員数及び入所児童数、さらには町内外の割合は。

A 保育の方ですが、五霞保育園が120名中112名（町内91名、町外21名）。川妻保育園が80名中67名（町内58、町外9名）。



意見書を提出

定例会で採択された陳情について、地方自治法に基づき、意見書を内閣総理大臣等に提出しました。

（なお、文章は要約して掲載しています）

○教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書

学校現場では課題が山積し、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。ゆたかな学びの実現のためには教職員定数改善などの施策が

最重要課題である。

国の施策として財源保障をし、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、次の事項を強く要請する。

- 1 計画的な教職員定数改善により少人数学級を推進すること
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること

山本 芳秀 議員



問 商工行政の取り組みについて

答 商工会と町が連携を強め事業を推進しなければならない

地域に密着し、地域経済や雇用を支える小規模事業者は厳しい経営環境にある。これに対し、その支援体制を伺う。

問 町では現在どのような支援を行っているか。

産業課長 五霞町中小企業事業資金あっせん条例を制定し、事業資金融資のあっせんと、これに係る保証料総額の41%を補助しています。また、商工会、工業クラブ加入企業にお勤めの

方々を対象に優良従業員表彰式を開催し、日頃の功績を表彰しています。

問 保証料の全額補助と利子補給の創設はできないか。

町長 今後の金利状況や経済状況を踏まえて検討していきたいと思えます。

問 地域の総合経済団体である商工会との連携はどのようになっているか。

産業課長 産業課長が商工会理事に就任し、理事会に出席し、情報の共有を図っています。

問 商工会への補助金が県内最低の金額であり、円滑な業務運営に増額が求められているが。

町長 商工会が財政的に大変厳しいことは把握しています。今後、町と連携し事業を推進していく中で、事業内容等を精査し補助金を検討していきたいと考えています。

問 スポーツの振興施策について

答 地域の指導者や保護者、学校と連携しながら進めたい

少子化の影響が大きな要因と思われるが、スポーツ少年団、中学校部活動への加入者が減少の一途をたどっている。全国的な傾向にせよ、町として何か手を打つことが必要と思われるが。

問 スポーツ少年団における指導者の担い手不足についての対応は。

教育次長 施設に指導者募集チラシを掲示するなどして募りたいと考えています。また、引き続き指導者や審判の資格取得及び更新にかかる費用について助成を行い、指導者の負担軽減に努めていきます。

問 今後の活性化策は。

教育長 子供たちが自分の好きなスポーツに参加し、自己を伸

ばしていけるよう関係者の意見を聞きながら活性化に努めてい

きたいと思えます。



五霞MAXミニバスケットボール少年団



問 今後4年間のまちづくりをどう考えているのか

答 20年先を見据えた持続可能なまちづくりを目指したい

少子高齢化での人口減少、学校統合問題、介護福祉分野からインフラの整備など課題は山積みですが。

問 4期目の町長は、今後4年間をどう取り組むのか。

町長 ①小さくても魅力と活力にあふれるまちづくりを目指したい②財政負担が大きい上下水道の広域化、共同化を進めたい③学校施設を含む公共施設の再

編、統合④人口減少問題における定住化対策⑤第6次五霞町総合計画との整合性を図りながら、都市計画マスタープランを策定していく。20年後を見据えた広域的な商業、工業、流通、これらを中心とした市街地形成も進めていきたいと思えます。

問 町の魅力度アップの手段、手法が足りないのでは。

町長 広報戦略グループを課と

して立ち上げて、皆さんからいろいろなご提案をいただけるようなシステムを作っていきたいと考えています。

問 財政状況は、危機的状況なのか、厳しい状況なのか。

政策財務課長 社会情勢と今後の町の事業の進め方によって、その程度が違ってくると考えられます。

問 町道5号線、7号線の整備は怎么样了

答 5号線は令和3年度末の完成を見込み、7号線は令和4年度から進める

問 町道5号線（新4号道の駅交差点から町道8号線まで）の現状と今後は。

都市建設課長 平成25年度から着手、町の最重要路線として取組み、令和3年度末の完成を見込んでいます。

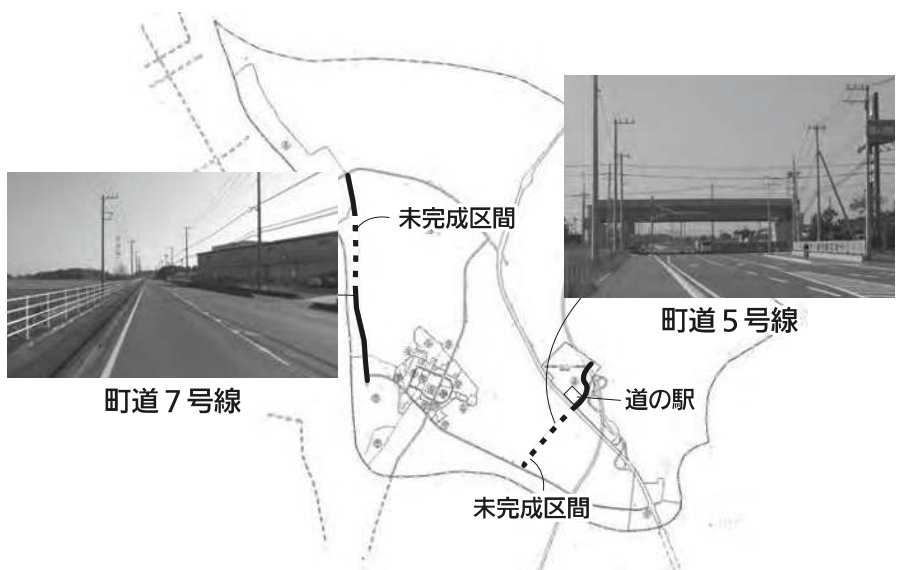
件補償を行い、令和7年度より整備を行う予定です。

問 重要度、優先度はどう考えているか。

町長 優先度として、町道5号線を早期に完成させて、次に町道7号線に入りたいと考えています。

問 町道7号線の現状と今後は。

都市建設課長 昭和48年に元栗橋押出工業団地と小手指大崎工業団地を結ぶため都市計画決定された舟渡橋（元栗橋）からキューピー（株）地先までの1,360メートルの未整備区間については、平成27年度に路線測量と地質調査の実施、平成28、29年度に道路の詳細設計を実施し、令和4年度より社会资本整備総合交付金の事業認可を受け、その後、用地買収、物



※他に、道の駅について問いました。



問 町の防災計画は大丈夫？

答 五霞町地域防災計画に各々のやるべきことが明記されている

災害の予防・応急・復旧対応で町は何をし、国や県の役割は何なのか、明確になっているのか。

問 本防災計画はどのような経緯で策定されたのか。

生活安全課長 災害対策基本法に基づき県地域防災計画等との整合素案を作成し、関東地方整備局利根川上流河川事務所をはじめ国・県・町関係19団体で構成する五霞町防災会議を開催し、本年3月に改訂しました。なお、修正事案がある場合は当防災会議を招集し諮ることになっています。



五霞町地域防災計画

問 町の水防計画書の見直しは、条文の「有事に行政区長が各戸1人あて出動指令を出す」等、高齢化で避難を最優先する現状では適合しないのでは。

生活安全課長 本計画は、想定される水防行動として水防法第24条、利根川栗橋流域水防事務組合水防計画に準じ策定され

ました。堤防決壊の発生を未然に防ぐことを目的としています。

町長 過去の出動で築堤不均質による漏水、亀裂発見を主に活動してもらった経緯があります。現在は、堤防強化が完成間際であり、関連する防災・水防計画等と整合を図り計画書の改訂を検討したいと思います。



水害に備え水防訓練中の消防団

問 町内の太陽光発電問題への対応は

答 町条例を制定して問題の発生を抑止したい

町内の住宅地域に太陽光発電設備が建設され居住環境を害する等の問題が発生しているが、町はどのように考えているのか。

問 状況の把握は。

生活安全課長 本問題は、国のガイドラインに記されている事業者による事前の説明や行政への相談がなされていないことに起因しています。

問 発電施設建設に伴う町道境界付近の除草作業等の維持管理に係る町の指導は。

都市建設課長 今後は、事業者からの計画書提出時、道路管理者として町道との境界付近の除草対策等に関し意見提示を行うとともに、完了時には、町道担当課の立ち会いを実施するなど、道路管理者の意見が反映できる方法を考えていきます。

問 今後について。

町長 住民の良好な生活環境維持、自然環境保全並びに設置・維持管理等を適正に実施する助言指導が図れるよう早急に町の条例を整備していきたいと思えます。

問 景観・生活環境保全と太陽光発電事業との調和を図るため新たな条例が必要と考えるが



答 町に合った条例の制定を進める

再生可能エネルギーは必要だが、景観や生活環境への悪影響が懸念されるケースがあるため町の対応について伺う。

問 町内における事業用太陽光発電設備設置の現状は。

生活安全課長 国が認定した地上設置型の設備は35件。そのうち、50KW以上が10件。計画中のものは確認できません。

問 事業者や住民に対する町の役割は。

生活安全課長 50KW以上の事業については、県ガイドラインに基づき、トラブルがないよう事業者と協議を行っています。10KW以上50KW未満についても、住民の生活環境に支障をきたす恐れがある場合は、事業者との調整を図ってまいります。

問 原宿台に建設された設備の現状と今後は。

生活安全課長 事業者と協議し、設備の稼働は延期されています。今後も事業者と住民の皆様との話し合いを行い、問題解決に努めてまいります。

問 町長の見解は。

町長 国に法整備を働きかけていきますが、時間がかかるので町民の安全・安心を図るため早急に町の条例を整備していきたいと思っております。



事業用太陽光発電設備設置例

問 いじめ防止対策の推進について町の現状を確認したい

答 いじめは起きてからの対処ではなく、起こらないようにしていく

学校におけるいじめ防止について伺う。

充実させるとともに、いじめが起きた場合の迅速な解消に取り組んでおります。いじめは起き

てからの対処より、起こらないように努めております。

問 現状と取り組みは。

教育次長 いじめは年々増加していますが、各学校教職員の迅速かつ丁寧な対応により解消しており、長期化、深刻化している事案はありません。

問 教育長の見解は。

教育長 道徳教育や体験活動を

いじめ防止対策推進法が成立し、いじめが法律で定義づけられ、軽微なものまでいじめとして捉えるようになった結果、いじめの認知件数は増加しました。

※いじめの定義・・・児童と一定の人間関係にある人物から精神的、物理的な攻撃を受けたことで苦痛を感じているもの。

五霞町小中学校 いじめの認知件数 (件)

平成28年度	平成29年度	平成30年度
19	28	56

● 議会トピックス ●

町議会堤防強化事業対策特別委員会を開催

10月9日、役場委員会室において、町議会、町執行部及び事業主体である国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所長・江戸川河川事務所長が出席し、堤防強化事業対策特別委員会を開催しました。五霞町部分は、平成16年から首都圏氾濫区域堤防強化対策について実施されています。会議では、両河川事務所から、事業の進捗状況と、今後の予定について説明を受けた後、委員から様々な質疑と要望がなされました。



堤防の強化工事（川妻地先）

中学生議会が開催されました

11月12日、役場本会議場において、五霞中学校1・2年生による令和元年度五霞町中学生議会を開催しました。

各クラスから代表で選ばれた12名の中学生議員のうち、6名の議員が町に対して意見や要望などを質問しました。

※質問事項や答弁の内容については、次号154号に詳しく掲載いたします。



中学生議員のみなさん

● 議会トピックス ●



五霞町ウォーキング大会が開催されました

9月21日、五霞町ウォーキング大会が開催されました。この大会は茨城国体のデモンストレーション競技として開催され、スペシャルゲストにタレントの谷川真理さんをお招きし、約700名の方が参加されました。町議会議員も一緒に防災ステーションごかをスタートし、史跡を巡る「歴史探訪コース」を歩きました。

9月28日には笠松運動公園において、茨城国体総合開会式も開催され、五霞町議会を代表し、鈴木議長が出席されました。

台風により、亡くなられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様にお見舞い申し上げます。

わかりやすい議会 Q & A

10月に大雨と強風をもたらした台風19号は、本町においても河川が増水し避難勧告が発令されました。近年は、地球環境の変化などによる異常気象や大地震による自然災害が各地で発生しています。

Q：災害時の議会の役割は？

A：議会は、災害が発生し、五霞町災害対策本部が設置された場合は、直ちに必要な支援体制をとるものとしています。

町議会災害対策規定第2条（対応等）では、議長・副議長は議会へ参集し、町災害対策本部からの情報収集を行うとともに、議員からの要請を受け入れ、本部へ情報提供を行うことや、第3条（所掌事項）では、各議員は避難所で行政区長等への支援・協力を行うほか、被災者の相談役として活動することなどが規定されています。

議会の動き（9月～11月）

9月9日	第3回定例会初日	10月19日	議会全員協議会
9月10日	総務文教委員会	10月9日	五霞町堤防強化対策特別委員会
9月11日	経済建設委員会	11月1日	広報編集特別委員会
9月12日	決算特別委員会	11月12日	中学生議会
9月13日	決算特別委員会	11月15日	広報編集特別委員会
9月17日	決算特別委員会	11月18日	行政視察受入れ (上尾道路建設促進議員連盟)
9月18日	一般質問	11月22日	議会運営委員会
9月20日	第3回定例会最終日	"	議会全員協議会
"	議会運営委員会		
"	議会全員協議会		
10月3日	広報編集特別委員会		

**次回
定例会**

12/4(水)～12/11(水) 予定

傍聴してみませんか？

議場で開催される本会議は公開しています。
簡単な手続きで、どなたでも傍聴することができます。

一般質問は **12/9(月)・12/10(火)** 予定しています。

※詳しくは、議会事務局又は町公式ホームページでご確認ください。

広報編集特別委員会

委員長	植竹 美智雄
副委員長	黛 丈夫
委員	鈴木 喜一郎
	新井 庫
	山本 芳秀
	小野寺 宗一郎